

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- 1) 満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）を採用している。
 - 2) 匿名組合出資金
匿名組合損益のうち、当財団法人に帰属する持分相当損益を「経常外損益」に計上するとともに、「投資有価証券」勘定を加減する方法を採用している。
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用している。
(会計方針の変更)
当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用している。
これにより、税引前当期一般正味財産増減額に与える影響はない。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
- 1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法を採用している。なお、主な耐用年数は以下のとおりである。
什器備品 2～13年
 - 2) 無形固定資産
定額法を採用している。なお、当財団利用のソフトウェアについては、当財団内における利用可能期間（5年）に基づいている。
 - 3) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。
 - 4) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。
なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。
- (4) 引当金の計上基準
- 1) 貸倒引当金
事業債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。
 - 2) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。
- (5) 税効果会計の適用について
税引前の当期一般正味財産増減額と法人税等の金額を合理的に期間対応させ、より適正な当期正味財産増減額を計上することを目的として税効果会計を適用している。
- (6) 消費税等の会計処理
税込方式を採用している。

2 会計方針の変更

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

これにより、税引前当期一般正味財産増減額に与える影響は軽微である。

3 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券	30,000,000	0	0	30,000,000
小 計	30,000,000	0	0	30,000,000
特定資産				
受入保証金引当資産	9,643,800	1,142,800	2,533,200	8,253,400
退職給付引当資産	5,428,708	1,352,902	0	6,781,610
自主事業準備金引当資産	30,000,000	10,000,000	10,000,000	30,000,000
施設整備引当資産	4,995,500	0	945,000	4,050,500
小 計	50,068,008	12,495,702	13,478,200	49,085,510
合 計	80,068,008	12,495,702	13,478,200	79,085,510

4 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産か らの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
投資有価証券	30,000,000	(16,000,000)	(14,000,000)	(—)
小 計	30,000,000	(16,000,000)	(14,000,000)	(—)
特定資産				
受入保証金引当資産	8,253,400	(—)	(—)	(8,253,400)
退職給付引当資産	6,781,610	(—)	(—)	(6,781,610)
自主事業準備金引当資産	30,000,000	(—)	(30,000,000)	(—)
施設整備引当資産	4,050,500	(—)	(4,050,500)	(—)
小 計	49,085,510	(0)	(34,050,500)	(15,035,010)
合 計	79,085,510	(16,000,000)	(48,050,500)	(15,035,010)

5 担保に供している資産

該当事項なし

6 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
有形固定資産			
什 器 備 品	167,384,603	81,595,243	85,789,360
無形固定資産			
ソ フ ト ウ ェ ア	135,009,602	68,057,057	66,952,545
特許権使用許諾権	2,625,000	473,958	2,151,042
合 計	305,019,205	150,126,258	154,892,947

7 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

該当事項なし

8 保証債務等の偶発債務

該当事項なし

9 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	帳簿価額	時 価	評価損益
43回 利付国庫債券(5年)	30,030,000	30,042,000	12,000
合 計	30,030,000	30,042,000	12,000

10 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
国庫補助金	北海道経済産業局	0	15,723,698	15,723,698	0	—
札幌市補助金	札幌市	0	474,929,692	474,929,692	0	—
民間補助金	社)北方圏センター	0	250,000	250,000	0	—
合 計		0	490,903,390	490,903,390	0	

11 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
基本財産受取利息計上による振替額	80,000
合 計	80,000

12 関連当事者との取引の内容

該当事項なし

13 重要な後発事象

該当事項なし

14 その他

(1) リース取引関係

ファイナンス・リース取引

1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

その他固定資産

管理運営受託事業におけるビル管理制御装置及び電話システム(什器備品)である。

2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

その他固定資産

管理運営補助事業およびデジタル創造プラザ事業における情報系ネットワーク機器、コンテンツマーケット支援システム構築機器である。

(2) リース会計基準適用初年度開始前のファイナンス・リース取引関係

1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：円)

	什器備品
取得価額相当額	70,704,700
減価償却累計額相当額	33,854,967
期末残高相当額	36,849,733

2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：円)

	1年以内	1年超	合 計
未経過リース料期末残高相当額	22,153,467	16,454,603	38,608,070

3) 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：円)

支払リース料	24,743,880
減価償却費相当額	22,108,020
支払利息相当額	3,401,986

- 4) 減価償却費相当額の算定方法は、定額法によっている。
- 5) 利息相当額の算定方法は、リース料総額とリース資産計上価額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。

(3) 退職給付関係

- 1) 採用している退職給付制度の概要
札幌市中小企業共済センターの退職金共済掛金制度と当財団の退職一時金制度を併用している。

- 2) 退職給付債務及びその内訳

(単位：円)

① 退職給付債務	6,781,610
② 会計基準変更時差異の未処理額	0
③ 退職給付引当金 (①+②)	6,781,610

- 3) 退職給付費用に関する事項

(単位：円)

① 勤務費用	1,352,902
② 会計基準変更時差異の費用処理額	0
③ 退職給付費用 (①+②)	1,352,902

- 4) 退職給付債務等の計算に当たっては、退職一時金制度に基づく期末自己都合要支給額を基礎として計算している。

- 5) 会計基準変更時差異の処理年数 1年

(4) 税効果会計関係

- 1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：円)

未払事業税否認	143,651
未払事業所税否認	393,395
評価性引当額	△ 537,046
繰延税金資産 (流動資産)	0
繰延資産償却限度超過額	487,865
退職給付引当金損金算入限度超過額	1,675,509
評価性引当額	△ 2,163,374
繰延税金資産 (固定資産)	0
繰延税金資産合計	0

- 2) 法人税法上の非収益事業と収益事業の区分

(単位：円)

項 目	非収益事業	収益事業	合計
税引前当期一般正味財産増減額 (A)	19,354,132	0	19,354,132
寄付金損金算入限度額 (B)	0	4,649,081	4,649,081
小計 (C) = (A) + (B)	19,354,132	4,649,081	24,003,213
法人税、住民税及び事業税 (D)	0	2,826,400	2,826,400
法人税等調整額 (E)	0	0	0
当期一般正味財産増減額 (A) - (D) + (E)	19,354,132	△ 2,826,400	16,527,732

- 3) 法人税法上の収益事業に係る法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

項 目	率
法定実効税率	26.30%
(調整)	
繰延資産償却限度超過額	35.14%
その他	△ 0.65%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	60.79%

(注) 法定実効税率は、みなし寄付金を考慮している。